

活動報告

全学FDワークショップ@法学部 キャンパス報告

臼井 哲也*, 喜多 義人

日本大学法学部

A Report of FD workshop at College of Law

Tetsuya USUI, Yoshito KITA

College of law, Nihon University

The first “FD workshop @ Campus” for college of law was held on September 12th at the Kanda-Misakicho campus. This event has been prepared and conducted as a part of the faculty development project of Nihon University so that some faculty members from the project’s task force group supported to design this original event that adapted to specific issues for college of law. In this workshop we discussed how we need to design an effective introduction course for freshman students. All 18 participants performed very well to reach to action oriented and well-structured proposals at the end of workshop.

キーワード：FDワークショップ, 導入教育, アクティブラーニング

Keywords:

FD workshop, Introduction course, and Active learning

1. 開催の準備とテーマの設定

法学部は2018年9月12日、教職員18名が参加して、第1回FDワークショップを開催した。開催にあたり、6月末にFD委員会内にワークショップ検討小委員会を立ち上げ、開催日および開催スケジュールの作成、タスクフォースの依頼を承認した。7月初旬、小委員会を開催し、テーマ、タスクフォースの承認と役割分担を決定し、動画・PPT・テキスト等の確認を行なった。小委員会にはタスクフォースも出席し、各自が全学FDワークショップの資料を読み込み、動画を視聴し、当日やるべきことを確認した。

7月中旬、大学本部FD推進センターからタスクフォースとして河相安彦先生（松戸歯学部）と濱野泰三氏（学務部学務課）参加し、法学部タスクフォースとの打ち合わせを行なった。7月末には予行演習を行ない、タスクフォース間で問題点を指摘し、大学本部作成のPPTを開催スケジュールに合わせて修正した箇所を確認した。開催日前日の9月11日、河相先生、亀井美和子先生（本部タスクフォース、薬学部）、濱野氏出席のもと、約2時間の予行演習を行なった。

ワークショップの参加者は、FD委員と各学科および領域から推薦された新任者を含む教員15名と職員3名である。この18名を3つのグループ（各グループは教員5名、職員1名）に分けた。法学部タスクフォースは、事前に研修を受けたワークショップ検討小委員会の6名が担当した。また、河相先生、亀井先生、濱野氏にワークショップ支援のためにお越しいただいた。

法学部ワークショップのスケジュールは、大学本部で毎年2日間にわたり開催される全学FDワークシ

*E-mail: usui.tetsuya@nihon-u.ac.jp

投稿：2019年1月31日 受理：2019年2月12日

ップのプログラムを1日間に短縮したものである。

今回のワークショップのテーマは、「『自主創造の基礎Ⅱ』を考える」とした。法学部では『自主創造の基礎Ⅰ』は全学共通のシラバスを使用しているが、『自主創造の基礎Ⅱ』の授業内容は担当教員の裁量に委ねており、各教員が自身の専門分野を生かした授業を行なっている。今回のテーマをこのように設定したのは、各教員が『自主創造の基礎Ⅱ』を担当する際の指針を提供することができればと考えたからである。また、大学本部が作成したFD関係マニュアルには理系学部を対象にした記述が少なくないため、法学部の特性を加味したマニュアルを作成しようとする意図もあった。

2. 討議で抽出された初年次教育の問題点

KJ法で抽出された問題点は授業実施上の問題点、学生側の問題点、教員側の問題点に大別することができる。

まず、授業実施上の問題点として、法学部では1クラスの学生数を36～40名に設定している関係上、学生数が多く個別対応が難しい、一人一人の学習到達度を把握できないとの意見が出た。また、全学共通のカリキュラムに関して、新入生にどのような能力が必要か明確にすべきである、学生が求めているものとの違いにどう対応するのか、カリキュラムの内容を統一する必要があるのか、内容過多で知識が断片的になってしまう、15回の授業で（法学部が作成した）教科書の内容をすべて取り扱うことができない、90分の授業時間内で収まる内容になっていない、学科によってはテキストの内容に合わないものがあるなどの指摘があった。さらに、法学部では『自主の基礎』を1時限に置いているため、遅刻者が多く授業の進行が遅れてしまう、学生のモチベーションが低い、欠席者がいるとグループディスカッションができなくなるとの意見も出された。

次に、学生側の問題点として、学力にバラつきがあるが学力別のクラス編成をしていない、ディベートなどの手法を知らないのにいきなりやらせるのはどうか、PCの操作能力に差がありすぎる、コミュニケーションがとれない学生が多く討論時に苦勞するなどの指摘があった。また、学修意欲という点では、『自主創造の基礎Ⅱ』の意義を理解していない学生やアクティブラーニングに慣れていない学生が多い、学生が指示待ちで積極性に欠ける、答えがない問題に取り組むことに慣れていない、意見があっても発言しない質問しない学生が多い、性格によっては一人でいたい学生がいるのにグルーピングを強制することにならないかななどの指摘もなされた。

一方、教員側の問題点として、教員がやるべき役割の理解に欠けている、学生の興味や関心を理解していない、具体的に何をしてよいかわからない、授業内容の質にばらつきがあり教え方に差がある、ディベートの手法をわかっていない、教員に対する手本となるような研修がない、初年次教育を担当したことのない教員が一定数いるため問題の共有ができない、クラスごとの課題の質や評価に差があり学生に不満がある、専門を学んでいない学生へのテーマ設定が難しいことなどが挙げられた。

このほか、グループワーク時の評価が難しい、成績評価のポイントが設定しにくい、リーダーシップや協働など評価が難しい分野があるなど、学修評価に関する問題点が指摘された。また、出席しない学生へのフォローをどうするか、出席しない学生への対応などでどこまで踏み込んでよいか難しいなど、出席しない学生に対するケアについての意見も出た。

二次元展開法を用いた問題の整理では、これら抽出した問題点を「緊急性」と「重要性」の軸でプロットし整理した。カリキュラム内容と学生の意欲向上が緊急かつ重要度の高い問題点であることが判明した。これらの認識に基づき、学修目標の設定と学修方略（カリキュラム内容）の考案に移る。

3. 学修目標・学修方略・学修評価

学修目標についての討議では、3つのグループからそれぞれ「社会的問題を解決するために、自ら新しい課題に取り組みやり遂げることができるようになる」、「2年次以降の専門科目への橋渡しのために、社会の諸問題を理解し、基本的なスキルを身につけることができるようになる」、「学生が授業に主体的に臨めるようになるために、自分で目標を設定して、そのために自分を評価し、それに応じて何が必要かを理解する、そして大学で何を学ぶべきか判断できるようになる」といった一般目標と、それらを実現するための個別行動目標が示された。

学修方略については、方略の種類として講義、研究発表、プレゼン、グループワーク、見学、ビデオ視聴、人的資源として教員、学生相互、外部有識者、場所として講堂、図書館、PC教室を挙げたグループが多かった。

学修評価については、いずれのグループも一般的に行なわれている総括的評価に加えて形成的評価の重要性を認識するとともに、評価方法としてレポートのほか観察記録や口述試験、実地試験、シミュレーションを挙げたグループがあった。評価者にも教員だけでなく、自己や同級生を挙げている。こうしたことは、教員が学期末に筆記試験やレポートによって評価を行なうという固定観念に変化をもたらすものとして注目されよう。

4. ワークショップの成果と課題

法学部でのFDワークショップの開催は今回がはじめてであったが、参加者から多くの意見が出され、活発な議論が展開された。とくに、初年次教育の問題点が数多く抽出されたことは今後、『自主創造の基礎』を改善するにあたり、大いに参考になると思われる。しかし、当初の目的であった『自主創造の基礎Ⅱ』の指針を作成できたかということ、次年度に直ちに適用できる（すなわち教員の参考となる）成果を出すことができたとは言い難い。その理由としては、討議の時間が限られていたこと以外に、大学本部の資料に示されている学修方略と学修評価には文系学部である法学部の性格上、その実施が困難なものが含まれていることが挙げられよう。次年度以降のワークショップにおいては、こうした点を踏まえ、さらに議論を重ねて、法学部に適合した『自主創造の基礎Ⅱ』の指針を作成できればと考えている。

なお、ワークショップ終了後のアンケートで参加者から、冒頭でワークショップとは何かを説明するより当日議論することの全体像と流れを説明したほうがよい、学修方略には用語が多いため整理が必要で、たとえば「方略」と「方法」の違いを説明すべきとの意見が出た。今後の課題としたい。

最後に、真夏の猛暑のなか、数回にわたり法学部にお越しいただき、ご指導下さった河相先生、亀井先生、濱野氏に御礼申し上げます。

FDワークショップ@神田三崎町キャンパス 参加者名簿

【参加者】

	所 属	氏 名	資格・役職	専門・担当業務	グループ
1	法学部 法律学科	小野寺 千世	教授	商法	A
2	法学部 公共政策学科	上村 進	教授	現代行政論	B
3	法学部 外国語領域	黒滝 真理子	教授	英語	C
4	法学部 総合科目・体育領域	舘野 正生	教授	中国仏教・中国哲学	A
5	法学部 新聞学科	塚本 晴二郎	教授	新聞学・ジャーナリズム倫理	B
6	法学部 総合科目・体育領域	野口 恵子	教授	日本文学	B
7	法学部 経営法学科	三村 淳一	教授	知的財産法	C
8	法学部 公共政策学科	木川 裕	准教授	経営情報	A
9	法学部 外国語領域	真道 杉	准教授	ドイツ語	A
10	法学部 政治経済学科	松元 雅和	准教授	政治哲学	C
11	法学部 法律学科	吉田 純平	准教授	民事訴訟法	B
12	法学部 政治経済学科	荒井 祐介	専任講師	政治制度論	A
13	法学部 総合科目・体育領域	常松 淳	専任講師	社会学	C
14	法学部 政治経済学科	三澤 真明	専任講師	ヨーロッパ政治論	B
15	法学部 公共政策学科	山村 りつ	専任講師	社会福祉論	C
16	法学部 教務課	大庭 諭	課長補佐	講座・時間割・教職	A
17	法学部 教務課	小池 真理子		各種証明書・検定試験	B
18	法学部 学生課	福田 沙織	主任	留学生・学外奨学金	C

【タスクフォース】

	所 属	氏 名	資格・役職
法学部	経営法学科	臼井 哲也	教授
法学部	法律学科	喜多 義人	教授
法学部	外国語領域	江島 泰子	教授
法学部	新聞学科	石川 徳幸	准教授
法学部	法律学科	杉本 純子	准教授
法学部	外国語領域	松山 博樹	専任講師

【協力, オブザーバー】

	所 属	氏 名	資格・役職
松戸歯学部	歯学科	河相 安彦	教授
薬学部	薬学科	亀井 美和子	教授
本部学務課		濱野 泰三	主任

【運営スタッフ(事務局)】

	所 属	氏 名	資格・役職
法学部	教務課	宇田 隆康	課長
法学部	教務課	中村 義則	課長補佐
法学部	教務課	倉澤 利彰	主任

